

# 安全データシート（SDS）

整理番号 KM-15CTS H  
作成 2000年 5月21日  
改訂 2019年11月 22日

## 1. 製品及び会社情報

製品の名称	キミカキトサン
製品コード	15
会社名	株式会社キミカ
住所	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
電話番号	03-3548-1941（本社）
Fax番号	03-3548-1942
電子メールアドレス	tokyo-office@kimica.jp
緊急連絡電話番号	0439-87-1131（千葉プラント）
推奨用途及び使用上の制限	食品、医薬品、化粧品等の添加物（増粘、安定、ゲル化） 各種バインダー、フィルム形成剤、表面処理剤、凝集剤等

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類	本品に関するデータがないため、GHS分類出来ない。 現時点で物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性の全項目は、「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。
物理化学的危険性	通常の状態では危険性は少ない。
健康に対する有害性	眼、皮膚、粘膜、上気道を刺激するおそれがある。
環境に対する有害性	データなし。
特有の危険有害性	特になし。
ラベル要素	
絵表示又はシンボル	該当なし
注意喚起語	該当なし
危険有害性情報	眼、皮膚、粘膜、上気道を刺激する可能性がある。
注意書き	
予防策	使用前に本紙の安全注意事項を読み取り扱う事。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 取り扱った後、手、顔などをよく洗うこと。 指定された個人用保護具（眼鏡、手袋、保護面、保護衣、長靴等）を着用する。
対応	飲み込んだ場合は、口をすすぐこと。 皮膚に付着した場合は、多量の水で洗うこと。 眼に入った場合は、水で15分以上洗うこと。刺激が続くときは医師の診断を受ける。 取扱後は、よく手を洗うこと。
保管	強酸化剤より離し、直射日光を避け、換気の良い涼しい所に保管する。
廃棄	内容物又は紙袋を廃棄する場合には、都道府県の規則に従うこと。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質／混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	キトサン
別名	Poly-D-グルコサミン
CAS No.	9012-76-4
官報公示整理番号(化審法)	8-579
官報公示整理番号(安衛法)	なし

### 4. 応急措置

吸入した場合	被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動し、毛布等で保温して安静にさせ、速やかに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	触れた部分を大量の水を使用して十分に洗い落とす。
目に入った場合	直ちに大量の水道水で15分以上洗い、医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	意識のない場合には口から何も与えてはならないし、吐かせようとしてもいけない。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
応急措置をする者の保護	「8. ばく露防止及び保護措置」の項に記載の保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	特になし
その他	汚れた衣服は取り替える。アレルギー反応を起こした場合は直ちに医師の治療を受ける。

### 5. 火災時の措置

消火剤	水噴霧、炭酸ガス、粉末、泡等。
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	なし
特有の消火方法	消火の際は必ず保護具を着用し、風上から作業を行う。
消火を行う者の保護	耐火服、手袋、マスクを着用する。 飛散した粉塵や燃焼して分解したガスなどを吸引しないよう風上に立ち、低位の場所から避難する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際は保護具を着用し、粉じんなどが皮膚に付着したりしないようにする。
環境に対する注意事項	環境への影響を起こさないよう、河川などに排出しない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	乾燥土、砂や不燃材料に吸収し、あるいは囲って密閉できる空容器に回収し、後で廃棄する。後処置としては、漏洩場所は多量の水で洗い流す。
回収、中和	
二次災害の防止	危険でなければ洩れを止め、排水溝、下水溝、地下室等の閉鎖場所への流入を防ぐ。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	換気の良い場所で取り扱う。 「8. ばく露防止及び保護措置」の項に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

**安全取扱注意事項**

容器(クラフト袋+ポリ袋)を傷めないよう、丁寧に扱う。  
水濡れや乱暴な取扱いを避け、粉末を飛散させないようにする。  
皮膚、眼および衣類との接触、飲み込みを避ける。  
取扱後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用する時は、飲食又は喫煙をしない。

**接触回避  
衛生対策**

水、湿気、高温体との接触を避ける。  
本品を扱う際は、保護具を着用し、異物混入に注意する。

**保管****技術的対策  
混触禁止物質**

保管場所は製品が汚染されないよう清潔にする。  
なし

**保管条件**

冷暗所にて湿気を避け、密閉保管する。  
強酸化剤から離れた、直射日光の当たらない屋内に保管する。

**容器包装材料**

クラフト袋+ポリ袋

**8. ばく露防止及び保護措置****管理濃度**

設定なし

**許容濃度**

日本産業衛生学会

設定なし(2006年度版)

ACGIH

設定なし(2006年度版)

**設備対策**

集塵機などにより微粉末の飛散を防止する。  
取扱い場所の近くには、手洗い、洗眼などの設備を設ける。

**保護具**

呼吸用保護具

防塵マスク

手の保護具

ゴム手袋

目の保護具

ゴーグル型

皮膚及び身体の保護具

ゴム長靴、保護衣

**9. 物理的及び化学的性質**

外観(物理的状態、形状、色など)

白～淡黄褐色の繊維状または鱗片状粉末

臭い

わずかに特異なおいがある

臭いのしきい(閾)値

データなし

pH

—(水に不溶)

融点・凝固点

なし

沸点、初留点及び沸騰範囲

なし

引火点

データなし

蒸発速度

データなし

燃焼性(固体、気体)

データなし

爆発範囲

データなし

蒸気圧

データなし

蒸気密度

データなし

比重(相対密度)

データなし

溶解度

水、有機溶媒に不溶

n-オクタノール/水分係数

塩酸、酢酸、乳酸および酒石酸等の有機酸に易溶

自然発火温度

データなし

分解温度

データなし

データなし

**10. 安定性及び反応性**

安定性

通常の手扱い条件下(屋内、常温)においては安定

危険有害反応可能性

なし

避けるべき条件

高温下での保管

混触危険物質

なし

危険有害な分解生成物

なし

**11. 有害性情報**

急性毒性	OECDガイドラインNo.401に準拠し、ラット体重1kgに対して飼料2gを経口投与。肉眼および顕微鏡による組織学的所見、体重変化、死亡数を観察。誤投与で肺に入り、10匹中1匹が死亡。他の9匹に変化なし。
亜急性毒性	マウス体重1kg当り50mg～500mg/日、28日間経口投与。体重変化、尿検査、血液学的検査を実施。死亡例なし。解剖所見や組織重量に異常が認められた例は、強制投与におけるストレスによるもの。
慢性毒性	マウス体重1kg当り50mg～500mg/日、6ヶ月間経口投与。体重変化、尿検査、摂取量変化、血液学的検査を実施。死亡例なし。解剖所見や組織重量に異常が認められたものは被検物質によるものではない。
皮膚腐食性 刺激性(皮膚、眼) 皮膚感作性	データなし 眼、皮膚、粘膜、上気道を刺激する恐れがある。 データなし
生殖細胞変異原性	Salmonella typhimurium TA100,TA98を用い、代謝活性を含む変異原性を観察。 突然変異誘起性陰性。
発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性、単回ばく露	データなし データなし 高齢者に5.1g/日を8週間摂取させたが、血清サイトカインレベルおよびその他の血液生化学レベルに変化は見られなかった。
特定標的臓器毒性、反復ばく露 吸引性呼吸器有害性	データなし データなし

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性 残留性・分解性 生体蓄積性 土壌中の移動性 オゾン層への有害性	データなし 環境中の微生物により容易に分解される。 データなし データなし データなし
--	---

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	可燃性の溶剤に混和させ、焼却炉で少量ずつ焼却処分するか、または産業廃棄物処理業免許を持つ処理業者に依託して処理する。 国内および使用地域の法令に従って適切に処理すること。
汚染容器及び包装	焼却処理するか、または産業廃棄物処理業免許を持つ処理業者に依託して処理する。 国内および使用地域の法令に従って適切に処理すること。

## 1 4. 輸送上の注意

国連番号 品名(国連輸送名) 国連分類 容器等級 海洋汚染物質 国内規制 陸上規制情報 海上規制情報 航空規制情報 特別安全対策	該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 該当しない 直射日光を避け、紙袋の破損、腐食、漏れの無いように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 その他「7. 取扱い及び保管上の注意」を参照のこと。
---	--

## 15. 適用法令

(1)化学物質排出把握管理促進法	該当しない
(2)労働安全衛生法	該当しない
(3)毒物及び劇物取締法	該当しない
(4)火薬類取締法	該当しない
(5)高压ガス保安法	該当しない
(6)消防法	該当しない
(7)化学物質の審査及び製造等の 規制に関する法律(化審法)	該当しない
(8)船舶安全法	該当しない
(9)水質汚濁防止法	該当しない
(10)食品衛生法	食品添加物に関する各条が適用される。

## 16. その他の情報

E No.	なし
EINECS No.	618-480-0
TSCA登録	あり
化評法(K-REACH)(韓国)	KE-05470

記載内容は作成時点で入手できた最善の資料に基づいておりますが、情報の完全性や数値の正確さを保証するものではありません。また、注意事項等は通常的な取り扱いを対象としており、特殊な取り扱いの場合はこれに適した安全対策等を実施してください。

### <参考文献>

- ・独立行政法人 国立健康・栄養研究所「健康食品」の安全性・有害性情報」
- ・独立行政法人 工業所有権総合情報館「キチン・キトサン利用技術」（2004年3月）
- ・キトサンの安全性試験 BIO INDUSTRY Vol.19 No.04（2002年）